

平成24年8月17日  
第2412号  
毎週火・金曜日発行

# 秋田県公報



## ■ 目 次 ■

### 告 示

○都市計画の変更予定及び都市計画の案の縦覧（445・都市計画課）…………… 1

## 告 示

### 秋田県告示第445号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、次のとおり公告し、当該都市計画の案を縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成24年8月17日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 都市計画の種類  
一 団地の官公庁施設
- 2 都市計画の案の名称  
秋田都市計画一団地の官公庁施設（八橋団地）の変更
- 3 都市計画を変更する土地の区域  
変更する部分 秋田市山王一丁目、四丁目、六丁目及び七丁目の一部
- 4 都市計画の案の縦覧場所
  - (1) 秋田市山王四丁目1番1号 建設部都市計画課
  - (2) 秋田市山王四丁目1番2号 秋田地域振興局建設部用地課
  - (3) 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市都市整備部都市計画課
- 5 都市計画の案の縦覧期間 平成24年8月17日（金）から同月31日（金）まで

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1078（総務部広報広聴課）